

# 福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン） 策定に向けた意見具申（概要）

## 1 基本理念

県内どの地域においても、充実した教育を受けられる環境を整えるとともに、青少年の皆さんが、自らの可能性に気づき、能力を磨き、チャレンジすることができる福岡県をめざして、家庭、学校、地域、企業、行政、それぞれが責任を果たしながら、連携して、社会全体で青少年を育むことを基本理念とする。

## 2 計画期間

2022（令和4）年度からの5年間とする。

ただし、青少年を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画期間中であっても見直しを行うこととする。

## 3 対象とする青少年の範囲

乳幼児期の子どもから30歳未満とする。

なお、施策によってはポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する者）も対象とする。

## 4 施策体系

### (1) めざす青少年像

青少年が自分自身を大切にした上で、相手のことを尊重し互いの多様性を認め、思いやりの心を持って社会的な自立を果たせるよう「豊かな心と志を持つたくましい青少年」とする。

### (2) 施策体系

- 柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成
- 柱Ⅱ 未来を切り拓く青少年の応援
- 柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援
- 柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備

柱	基本目標	施策の方向
柱Ⅰ 全ての青少年の 「生き抜く力」の 育成	1 自ら考え、判断して行動し、 意見を表明できる青少年 を育てる	(1) 学力の向上
		(2) 体力の向上
		(3) 豊かな心・人権意識の醸成
		(4) 様々な体験・交流活動の推進
		(5) 青少年アンビシャス運動の見直し
		(6) インターネット適正利用の推進
	2 青少年の健康と安全・安心 を確保する	(1) 健康教育の推進
		(2) 安全教育の推進
		(3) 相談体制の充実
3 青少年の社会的自立、 社会参画をめざす	(1) キャリア教育の推進	
	(2) 就労支援の充実	
	(3) 社会参画の推進	
	(4) ジェンダー平等・男女共同参画の推進	
	(5) 特別支援教育の推進	
	(6) 不登校、ひきこもり等に対する取組の推進	
柱Ⅱ 未来を切り拓く 青少年の応援	1 グローバル社会で活躍を めざす青少年を応援する	(1) 世界にはばたく青少年の応援
		(2) 外国語能力の向上
		(3) 異文化理解力・対応力の向上
		(4) 郷土の魅力を学ぶ活動の推進
	2 青少年の新たなチャレンジを 応援する	(1) 次世代の競技者や芸術家の応援
		(2) 個性や能力を伸ばそうとする青少年の応援
		(3) 次世代のリーダーとなる青少年の応援
		(4) 様々な分野で担い手となる青少年の応援
柱Ⅲ 社会的自立に 困難を抱える 青少年やその 家族への支援	1 困難な状況に応じて支援する	(1) 障がいのある青少年への支援
		(2) 貧困等の状況にある青少年への支援
		(3) 社会的養護の充実
		(4) 外国人の子どもや帰国児童生徒の支援
	2 青少年の被害・加害を 防止し、保護する	(1) 児童虐待の防止
		(2) いじめの防止
		(3) 犯罪被害にあった青少年やその家族への支援
		(4) 非行防止対策
		(5) 自殺対策
		(6) 非行少年等への立ち直り支援
柱Ⅳ 青少年の成長 を支える環境 の整備	1 教育環境づくりを推進する	(1) ICT教育の環境整備と推進
		(2) 教育機会の確保
		(3) 学校、社会教育施設の整備
		(4) 教員の指導力の向上
		(5) 学校の体制整備と組織力の向上
		(6) 幼児教育環境の充実
	2 家庭、学校、地域、企業、 行政が連携し、青少年が 健やかに成長できる地域 社会をつくる	(1) 家庭教育の支援
		(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり
		(3) 安全・安心なまちづくり
		(4) 有害環境への対応
		(5) 子育て支援の充実
		(6) ひとり親家庭への支援
		(7) 青少年の成長を支える担い手の養成
		(8) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
3 ウィズコロナ、ポストコロナを 見据えた取組を推進する	(1) ICTを活用した教育の推進	
	(2) 交流機会の確保	
	(3) 学校・施設における感染症対策	
	(4) 困難を抱える青少年への支援	